

「米国向け県産米プロモーション事業」委託に関する業務仕様書（案）

1 事業目的

令和4年度に本格的な輸出が始まった米国向けの県産米「天のつぶ」について、現地量販店におけるプロモーションを実施し、県産米のおいしさや安全性を継続して発信することにより、現地量販店及び消費者への更なる定着化を図る。

2 委託業務内容

(1) 米国における県産米プロモーション

ア 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下「PPIH」という。）が米国内で展開する量販店において、「天のつぶ」のプロモーションを実施する。

イ プロモーション実施店舗は、以下の計12店舗とする。

〔ハワイ〕

〔カリフォルニア〕

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ・DonQuijote カヘカ店 | ・Tokyo Central ガーデナ店 |
| ・DonQuijote パールシティ店 | ・Tokyo Central ウェストコビナ店 |
| ・DonQuijote ワイパフ店 | ・Tokyo Central コスタメサ店 |
| ・Marukai Wholesale Mart | ・Tokyo Central サンディエゴ店 |
| ・Tokyo Central カイルア店 | ・Tokyo Central ヨーバリンダ店 |
| ・TIMES ワイマル店 | ・Tokyo Central クパチーノ店 |

ウ 実施期間は4週間程度とし、期間中はプロモーター（販売促進員）を配置して試食販売を実施する。なお、プロモーションの実施前には、プロモーターへ「天のつぶ」の特長や魅力が伝わるよう事前説明を行うこと。

エ プロモーションに効果的な販促物の提供及び集客に繋がる広報を行う。

オ PPIHへプロモーションに必要なサンプル米を提供する。なお、サンプル米はデリカ用及び試食提供用とし、数量は合計80トン程度を想定とするが、最終的な数量は、予算の範囲内においてPPIHと協議のうえ決定する。

(2) その他

ア 現地量販店等との調整、コーディネーター等を受託者以外の者が実施する場合は、実施体制及びその者の経歴を明らかにすること。

イ 事業実施後の国内外メディアの報道状況についてとりまとめ、甲へ報告すること。

ウ その他事業実施に付随する業務が発生した場合、甲と協議の上実施すること。

※留意事項

- ・業務の一部を第三者へ再委託する場合、再委託先、金額、業務体制などを甲に申告し、了解を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- ・本紙に記載のない事項について、業務が発生した際には、甲と協議すること。

- ・個人情報取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- ・本事業により作成した動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真、チラシ、画像等の著作権は、すべて甲に帰属することとし、一切のデータ等を甲に納品すること。

3 成果品

- (1) 実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ（動画など）

4 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・着手届
 - ・統括責任者通知書
 - ・実施工程表
 - ・業務実施体制図
 - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・完了届
 - ・収支決算書
 - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

5 統括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

6 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

7 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。